

武蔵溝ノ口駅の指定喫煙場所が変わります

武蔵溝ノ口駅第1・第2指定喫煙場所（平成23年設置）におきましては、市民の方から煙の拡散等について多くの御意見をいただいている状況です。

こうした状況から、このたび第1指定喫煙場所（デッキ下）については、厚生労働省から示された「屋外分煙施設における技術的留意事項」に基づく改修を行うとともに、第2指定喫煙場所（デッキ上）については、今後の川崎市市制100周年記念事業等の実施に向けて、撤去することといたしましたのでお知らせします。

【概要】

1 第1指定喫煙場所（デッキ下）の改修・拡張工事

工事開始日：令和6年6月1日（土）《予定》

※工事期間中は、第2指定喫煙場所（デッキ上）を御利用いただくこととなります。

供用開始日：令和6年6月28日（金）《予定》

- (1) 喫煙スペース全体をパーテーションで囲み、パーテーションには傾斜をつけた屋根を増設することで高さを2.5m以上とする。
- (2) 出入口にクランクを増設し煙の拡散を防止する。
- (3) 第2指定喫煙場所の喫煙スペースに相当する面積分を拡張する。

【改修前】第1指定喫煙場所（面積27.14㎡）

第2指定喫煙場所（面積28.75㎡） 合計面積55.89㎡

【改修後】第1指定喫煙場所（面積58.55㎡）

2 第2指定喫煙場所（デッキ上）の撤去

第2指定喫煙場所については、第1指定喫煙場所の改修・拡張工事完了後に撤去いたします。6月29日（土）より利用ができなくなります。

〈第1指定喫煙場所完成イメージ〉



【問合せ先】

川崎市市民文化局

市民生活部地域安全推進課 山根

電話 044-200-2354